



夏季死亡災害ゼロ101日運動通信

【運動期間：令和6年6月1日～令和6年9月9日】

令和6年
10月号

1. 夏季死亡災害ゼロ101日運動は “目標を達成” しました



今年度も6月1日から9月9日を期間とする「夏季死亡災害ゼロ101日運動」を展開し、管内の事業場・労働災害防止団体等が、平時以上にこの期間は特に安全管理体制を強化なものとし、労働者一人ひとりの安全衛生意識を高め、労使協力のもと労働災害防止への取り組みを行ってきた結果、**今年度は期間中の死亡災害ゼロという目標を達成することができました。**近年では、8年連続の目標達成が一昨年に途切れ、昨年度は達成していませんので、2年連続の達成です。

この期間に取り組んできた成果を、今後にも活かしながら、継続的な取り組みをお願いします。

2. 林業死亡労働災害多発警報

今年の岩手県内では、林業における死亡労働災害が6月と7月に2か月連続で発生したため、林業・木材製造業労働災害防止協会の本部から岩手県支部に対して「**林業死亡労働災害多発警報**」が発令されました。

発令に伴う取組事項として、「緊急集団指導への出席」「パトロールと自主点検を実施」「林災防規程の遵守と実践」などの取り組みが求められています。

警報の発令期間は、**令和6年8月20日～11月末まで**です。

積極的なご対応をお願いします。

4. 補助金・助成金

10月中の申請期限のものがありますので、申請希望の際は、期日までをお願いします。

- 個人ばく露測定着促進補助金 ～10/25
- 令和6年度エイジフレンドリー補助金 ー10/31
予算残高の都合で10/1までに変更となりました

3. 令和6年度全国労働衛生週間が展開中



本週間：10/1～10/7



スローガン
推しています
みんな笑顔の
健康職場

各職場の実施事項

事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

コラム 1 暗くなってきました



仕事終わりの時間はもう真っ暗になってきました。そこで気になるのが暗闇での安全確保です。転動で岩手県内のいくつかの市を見ながら感じてきましたが、夜の歩行者がライトあるいは反射板を使用しているところはほぼ見ません。率を数えたところ、100%あるいは100%に近い率です。奇跡的に高校生が1人使っていた！という程度でした。

皆さんお分かりのように、夜のライトあるいは反射板は、自分の前方の視界を確保できる、自分の存在を周囲に知らせられる（＝自分の身を守る）、自動車運転者も周囲の危険に気づきやすく安全運転ができる、があります。手持ちライトがなくても、携帯電話のライト機能も有効です。意識をもって行動を改善し、安全意識を高めていきましょう。

5. 労働災害の発生状況

(8月末現在)

一関労働基準監督署管内で令和6年に発生した休業4日以上労働災害による死傷者数（新型コロナウイルス感染症によるものを除く）は全産業において84人で、前年同期比で-30人となりましたが、前年は急増した年であり、中期的には横ばい傾向が続いています。

主な業種別では、製造業が23人(前年同期比-2人)、建設業が16人(同-4人)、保健衛生業が12人(同±0人)、商業が11人(同-1人)、運輸交通業が8人(同-1人)などとなっています。事故の型別では、「転倒」が18人(同-20人)、「墜落、転落」が20人(同+1人)、「動作の反動・無理な動作」が9人(同+2人)、「激突」が8人(同+6人)、「激突され」が7人(-4人)、「交通事故」が7人(同+5人)などとなっています。年代が上がるにつれて被災者も多くなっていて、60代が最も多くなっています。(15ジャンルリガドライブへの取組みが必要)また、全体が減少しているものの、「建設業での「墜落、転落」」が非常に多くなっています。

労働災害事例

製造業 事故の型：墜落・転落 40代男性（経験年数1年以上） 休業見込み：1ヶ月
氷が入ったカゴを持って階段を下りていたら、長靴が滑り、階段で転倒した。（腰の骨折）

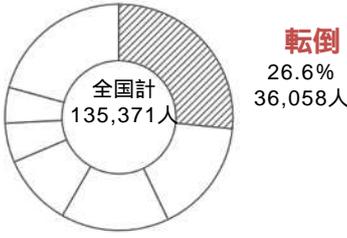
製造業 事故の型：墜落・転落 50代男性（経験年数20年以上） 休業見込み：1ヶ月
機械修理中に脚立から機械に乗り移ろうとした際、距離が離れていたため、バランスを崩して墜落し、着地時に踵を強打した。（踵骨折）

運送業 事故の型：激突 60代男性（経験年数10年未満） 休業見込み：1週間
荷主から用意されたパレットが規格外の不安定なものであったが、そのまま他製品を積み重ねたところ、固縛作業中に崩れそうになり、慌てて荷台から飛び降り、尻もちをついたところに、30kgの荷が落下してきた。（背中打撲）

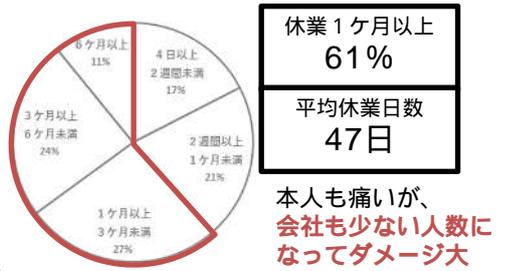
6. 転倒災害の防止について

全国労働衛生週間の実施要綱内では、総点検の重点事項の一つに「**転倒・腰痛**災害の予防に関する事項」があります。これに関連して、先日（9月19日）開催された全国労働衛生週間準備研修会での中災防の講師の方からの「**転倒防止と腰痛対策**」のお話が大変有意義で参考になるものでしたので、その内容の一部をご紹介します。

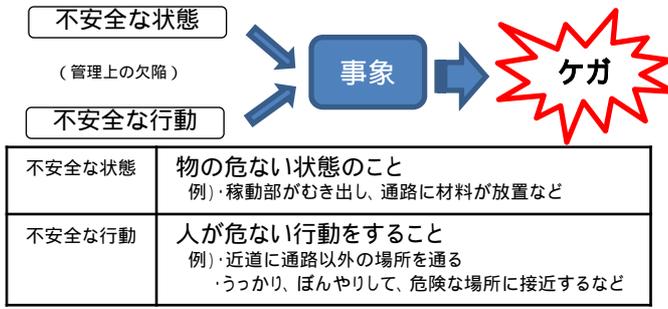
令和5年の全国の事故型別の労働災害発生状況（休業4日以上）



転倒災害時の休業期間



災害発生のメカニズム



この「不安全」を「**巡視**」で見つけることが必要

不安全行動には二つの顔がある



転倒災害の典型的なパターン

- 滑り
- つまずき
- 踏み外し
- 衣服道具の引っ掛かり
- 何も無いところで

注) 右二つは小職が追加

普通の職場内の雑談等でこのような話をしていたら、**危険を黙認する悪い職場風土**になっているということです。職場風土の改善が必要です。

以下、具体的な対策の例です

4Sを進めましょう。徹底すれば良い職場風土にもなります。(ところで4Sは皆さんわかりますか?)

転倒災害は、現場だけでなく、**事務室でも**起きます。



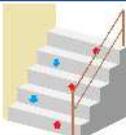
階段での転倒災害は「**下り時の発生が80%**」です。下るときは膝・太ももで足先は見えず、感覚で歩いています。そこに、**足先の意識を下げる「壁への時計や掲示物等」があると転落リスクが増します**。これらがあれば移動しましょう。[巡視のポイント!]



年齢が上がるほど転倒リスクは上がります。**平均年齢が高い職場は、それだけで災害発生リスクが高い職場**といえます。



よく上り下りを区分けしてライン表示している会社が多いですが、**下り側に「手すりがあるか?」**もポイントです。[巡視のポイント!]



20~30歳に比べ、60歳代では、**約2倍の光の量が必要**です(若者は多少暗くても歩ける)。感知式の照明も有効です。



転倒リスクの要因には多数の見方がありますが、「**転び回避機能**」という考え方もあります。

「**転び回避機能**」対策には、「**指差呼称**」「**見える化**」「**身体機能の自己認識と計測値の差の把握**」「**体操による体力向上**」などがあります。



- 【指差呼称の例】
- 通路段差よけヨシ
 - 床汚れなしヨシ
 - 水ぬれなしヨシ
 - 1秒まつヨシ
 - 床明るさヨシ
 - 手すりつかみヨシ
 - 「ボケテ」「ながら歩き」なしヨシ
 - 靴底すべりなしヨシ

転倒等リスク評価 ヤルフチェック票



腰割り(トレーニング)



駐車場に到着後、**カバンなどの持ち物で手がふさがっていると転倒の危険性が高まるので、両手あるいは片手を空けるように持ち物を変更すると安全です。**



コラム 2 ヒューマンエラー

出勤時に**携帯電話を忘れたら**、あなたはその日一日どの程度不安になりますか? **不安度合**をMAX100とすると、特に若い人は平均が70以上になります。このような心境のままです仕事をすればミスを起こしやすくなります。忘れたことを報告できるような職場環境であれば少しは心が落ち着いてミスの可能性も低くできます。



転倒危険マップを作成しているのでしょうか? みんなの共通認識を図るものです。水作業場、凍結箇所のほか、マットの位置、衝立の脚、**グレーティング**、植え込みの段差なども含めるとよりいいでしょう。工場内だけでなく、事務所内、事業場敷地内、敷地周辺(自動販売機など)まで範囲を広げるとより有効になります。

